

議第174号

動産の処分について

貴金属を次のように売り払う。

令和6年3月1日提出

京都市長 松井孝治

物件の種類	金、プラチナ、銀及びパラジウム	
物件の数量	1 金	17,059.90グラム
	2 プラチナ	72.40グラム
	3 銀	57,428.50グラム
	4 パラジウム	19,220.00グラム
売払い金額	279,682,340円 ただし、議決日の相場価格における買取価格のうち、品目ごとの最高価格で確定する。	
買主	愛知県豊橋市西山町字西山328番地 株式会社三豊	

提案理由

貴金属を売り払う必要があるので提案する。